

# 令和3年度 第3回 江南区自治協議会

日時：令和3年6月24日（木）午後1時30分

会場：江南区役所3階 302会議室

## 1. 開会

### ○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和3年度第3回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

### ○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、遠藤委員、安久津委員から欠席のご報告をいただいております。

## 2. 会長あいさつ

### ○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

### ○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

## 3. 議題

### (1) 次期江南区区ビジョンまちづくり計画の策定について

#### ○小林会長

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。毎度のことながら、ご意見のある方、またご質問のある方は挙手のうえ、簡潔明瞭にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、(1) 次期江南区区ビジョンまちづくり計画の策定について、地域総務課の松屋課長から説明をお願いいたします。

### ○松屋地域総務課長

地域総務課の松屋です。よろしくお願いいたします。

はじめに、次期区ビジョンまちづくり計画の策定について説明する前に、本庁が策定する次期総合計画についてご説明をいたします。資料 1-1 をご覧ください。

まず、総合計画とは、将来のまちづくりの基本理念や目指すべき都市像と、その都市像を実現させるための施策などを示すものであります。

新潟市では、令和 4 年度で計画期間が終了するにいがた未来ビジョンに続く、次期総合計画を策定する準備を進めております。次期総合計画の策定に向けて、現在の基本的な方向性とスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

資料左側の上、1、次期総合計画の方向性についてです。まず、計画の方向性としたしましては、現行計画と同様に基本構想、基本計画、実施計画からなる 3 層構造といたします。次に、計画期間につきましては、現行計画および前計画同様 8 年間としたいと考えております。

次に、策定におけるポイントとしたしましては、ウィズコロナ・ポストコロナ時代におけるまちづくりの方向性を示しました「選ばれる都市 新潟市」や市民をはじめ、できる限り幅広く多くの方々からもご意見をいただけるよう工夫していきたいと考えております。

また、市の政策と SDG s との関係を整理して盛り込み、総合計画を通じまして、SDG s を推進してまいります。

その下、策定体制についてです。市民の皆様からいただいたご意見などをもとに、推進本部で計画を練り上げ、市議会や審議会、自治協へ説明をしながら策定を進めてまいります。

続きまして、資料右側をご覧ください。2、策定スケジュールについてです。令和 3 年度は、素案作成に向け、市民から意見をお聞きする予定としております。令和 4 年度初めにかけて、いただいたご意見をもとに素案を作成

し、総合計画審議会の答申やパブリックコメント、自治協議会での意見などを踏まえたうえで、最終的な計画案を策定し、12月議会で議決をいただく予定としております。

次に、資料1-2をご覧ください。次期区ビジョンまちづくり計画策定についてです。中ほどの図をご覧ください。総合計画と区ビジョンまちづくり計画の関係についてです。左側の総合計画の中ほどに、基本計画の中に区におけるまちづくりの基本的方針である区ビジョン基本方針が位置付けられております。

その基本方針をもとに、まちづくりの具体的な取組みを記載する右側の区ビジョンまちづくり計画を策定するという関係となっております。なお、資料1-3は現行の総合計画の江南区の区ビジョン基本方針ですので、のちほどご覧いただきたいと思っております。

次に、(2)次期区ビジョンまちづくり計画策定の方向性についてです。次期計画におきましても、総合計画と区ビジョンまちづくり計画との関係は変わらないほか、総合計画と同様、計画は8年、SDGsなど新たな視点を盛り込むこととしております。

また、自治協議会に策定に向けた特別部会を設置しまして、区と協働して策定を進めることで、新たな取組みへのチャレンジやアクションにつなげていきたいと考えております。

裏面をご覧ください。2、策定体制（案）でございます。現行の計画を策定した際には、策定本部会議で作成しました計画（案）を、定期的に自治協議会本会議や各部会で意見交換を行いました。次期計画の策定では、本会議や部会での意見交換に加え、より自治協議会とともに策定を進めていきたいと考えておりまして、新たに区ビジョン策定特別部会を設置したいと考えております。

3、令和3年度スケジュール案です。総合計画の策定と、軌を一にして進めていきますので、まだ大まかなスケジュールとなりますが、今年度中に各地区では、区民の方から意見を伺う機会を設けるほか、現行区ビジョンまちづくり計画の振り返りを行う予定としております。今年度末には、区ビジョン基本方針の素案を作成したいと考えております。

## ○小林会長

ありがとうございました。今ほどの松屋課長の説明で、ご質問ございませ

たらお願いいたします。ございませんでしょうか。

この基本方針自体は、1-3 のところにあるように、これは江南区のものだけを抜粋したのですが、これは8区全体で、共通にこういった形で1冊の冊子を作っています。資料1-3がその中の江南区の部分を抜粋したものです。

質問ございませんか。今ほどの課長の説明の中に、区ビジョンまちづくり計画策定特別部会というお話がございました。したがって、江南区としても、江南区自治協議会をベースにいたしまして、ここから特別部会の委員をさらに選出して、その方々を中心にして、区ビジョンをまとめていただくというような計画でございます。これは、去る14日に私と副会長、各部長で構成する総務特別部会で意見交換して、こういう形になったということでございます。

今ほどの説明の中で、区ビジョン策定の特別部会、この設置に関して、皆様から反対のご意見がなければ、新しく構成委員を設置して決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたもお返事いただけないようなので、賛成とみなしてよろしいですか。

(「異議なし」の声)

異議なしという声をいただきましたので、策定のための特別部会を設置するという事で進めさせていただきたいと思っております。

## (2) 区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の構成員について

### ○小林会長

続きまして、資料2です。区ビジョンまちづくり計画策定部会の構成員の案ということですが、ここに今、お示しいただきました7名の方で今後、検討を進めていただくということで、今ほど申し上げたように、総務特別部会で選出させていただきました。これは各地区の代表であるところもありますし、全体会議で決めるにしてもなかなか大変な作業でありますので、一応案としてこういう形でお示しさせていただきましたので、7名の方、もし皆さんご意見がなければ、そのままお引き受けいただきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしいですか。では、原案どおり、この7名の方に今後、区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の委員ということでお願いしたいと思います。こ

これは長期にわたり残される計画でございますので、皆さんからもお力添えをお願いしながら、各部会でも活発な意見を出していただいて、まとめていただきたいと思っております。7名の方、よろしくお願ひいたします。

#### 4. 報告

##### (1) 江南区自治協議会各部会の報告について

###### ○小林会長

続きまして、各部会報告をお願いしたいと思います。まず、最初にまちづくり部会からです。田村部会長からお願ひいたします。

###### ○田村会長

まちづくり部会の田村でございます。前回、私は欠席させていただいたのですけれども、事務局から概要をいただきましたので、それで説明させていただきたいと思っております。

前は、はじめに事務局より年間スケジュール案と、江南区の公共交通の現状について説明があったのち、今年度のまちづくり部会の取組みについて、意見交換を行ったところでございます。意見交換の中で、公共交通の分野では、まずは買い物支援など困っている人を助けることに焦点をあて、考える必要があるということ。地域の課題などの情報を共有しながら、部会として何ができるかを検討することが必要などの意見がございました。

おとといの新潟日報に、大江山の高齢者の買い物支援の無料送迎という記事が出ていて、ご覧になった方も多と思うのですけれども、こういう実際に運行を始めたところと、両川のほうもまた、再三再度チャレンジするということが聞いておりますので、そういう動き出しているところの情報を共有しながら、必要なことをいろいろ部会の中で考えていければと考えています。

もう一つ、自治協議会とコミュニティ協議会の活性化につきましては、コミュニティ協議会を知ってもらい。地域に積極的に取り組んでもらう雰囲気づくりや、コミュニティ協議会ができることを知ってもらい、地域が抱える課題を寄せてもらうようPRをしていくことがよいのではないかとご意見をいただきました。

今後の取組みの方向として、まちづくりの分野は非常に広くございますので、前期から継続している公共交通以外にも、広く考えていくことを確認したというところでございます。

## ○小林会長

ありがとうございました。次に、安心安全部会の山崎部会長からお願いいたします

## ○山崎委員

安心安全部会から報告いたします。安心安全部会の会議概要について、ご報告いたします。

はじめに、附属機関への委員の選出がございました。新潟市防災会議に石井委員を選出いたしました。

次に、今年度の部会での取組みと、本会議での小林会長からの発言のあった自治協議会、コミュニティ協議会の認知度向上について、意見交換を行いました。

主な意見といたしましては、看板や常時持っているようなものに、江南区自治協議会やコミュニティ協議会などの名前を入れて、多くの人から見てもらうようにしたらどうかというような意見。それから、自治会の加入を促すために、自治会長宅へ行くと防災グッズがもらえる、というようなルールを作ったらどうかというような意見もございました。

それから、避難指示が変更になったので、高齢者や障がいの人にも分かりやすく、福祉的な視点を踏まえた広報をしたらどうかというようなご意見や、区だよりやパンフレットなどは読んだら捨てる人もいる中で、冷蔵庫に貼るようなマグネットなど、残してもらえるようなもので配布することはどうかというような意見もございました。

引き続き、次の部会で、また意見交換をしていきたいと思っているところでございます。

## ○小林会長

ありがとうございました。次に、環境・教育部会の間島部会長からお願いいたします。

## ○間島委員

環境・教育部会の間島です。お願いします。第2回の環境・教育部会について、報告させていただきます。例年行ってきましたフロアカーリングのイベントなどを実施することが難しいと考え、どのように今年度の活動を行っていくかということについて話し合いました。

地域課題の洗い出しから始めまして、大きく三つのテーマが出てきました。

自治協議会の知名度の低さ、農業に関すること、青少年の育成に関すること、この三つが課題として共有されました。

自治協議会の知名度の低さでは、広報紙が多くの人に読まれていない現状があるため、様々な手段で情報を伝える方法も検討していくべきではないかとの意見がありました。農業に関しましては、田んぼに捨てられるごみが多いこと、作物ができるまでの過程はどれほど大変なのか。まずは知ってもらいたいという意見が挙がりました。

次に、青少年の育成に関することでは、理由がなく自殺する人が多いという現状があるため、そういう心のつらさなど、何でも話せる場所を作ってあげてもいいのではないか。子どもに加え、親の心も大切ではないかなどの意見がありました。このほかにも、たくさん意見が出ましたので、このあとの部会で課題をまとめて、今後の取組みを検討していきたいと思います。

#### ○小林会長

ありがとうございます。続きまして、広報紙発行特別部会の今井部会長からお願いします。

#### ○今井委員

広報紙発行特別部会です。6月11日に第1回広報紙発行特別部会を開催しましたので、ご報告いたします。

まず、部会長は私、今井が、副部会長に上村委員とする互選し、決定しました。

次に、今年度の自治協議会通信の発行スケジュールについてです。区役所だよりの1面記事として、8月1日号と1月16日号に掲載をします。広報紙のレイアウトや内容についての主な意見として、8月1日号は、自治協議会やその活動について紹介する紙面を作成するため、分かりやすい図や、自治協議会が区役所企画事業についても意見を伝え、それが反映されているなどの記事を盛り込む予定です。

区民の方に、自治協議会に親しみを持ってもらうため、会長かつ部会長の顔写真を掲載する予定であります。会長、部会長の皆様、撮影にご協力いただきありがとうございます。

また、区役所だよりのスペースに余裕がある際に、新任自治協議会委員のご紹介を掲載するなど、不定期で自治協議会について、区だよりに掲載してはどうかとの意見も出ました。第8期は、自治協議会の認知度向上をさらに





ありがとうございます。

#### ○小林会長

ほかにございませんか。今、広報紙の今井さんからもお話があったように、今年、来年は、今期とにかくコミュニティ協議会、自治協議会の知名度をアップしようという皆さんお揃いでございますので、何とか広報紙にも、その辺のうまい内容を掲載していただいて、地域住民の方が、よく理解できるような形でもっていきたいと思っておりますので、さらなる皆さんからのご協力をお願いいたしたいと思っております。

ございませんか。ございませんでしたら、議題、報告等については全体のおりでございます。

そのほか、事務局から伝達事項、連絡事項がございましたらお願いいたします。

### 5. 連絡事項・その他

#### ○土田地域総務課長補佐

事務局より何点か、ご報告をさせていただきます。まず、事前に送付させていただきました、江南区見守りシール事業について、古泉健康福祉課長より連絡させていただきます。

#### ○古泉健康福祉課長

健康福祉課の古泉でございます。よろしく申し上げます。

健康福祉課が今年度から区づくり事業として実施しています、地域で見守り応援事業～見守る目、見守る心～のうち、6月1日から受付を開始しております見守り支援交付事業について、チラシが完成しましたので配付させていただきました。オレンジ色のチラシは、QRコード付きの見守りシールを、まずは広く市民の皆様を知ってもらい、身につけた方がいらっしゃった場合の対応について周知する内容のものです。水色のチラシは、見守りシールを使った対象者発見までの流れや仕組みを説明するもので、主に制度説明に使用するものです。

自治協議会委員の皆様におかれましても、もし見守りシールを身につけている方がお1人でいるという状況を見つけたら、QRコードを読み取って、対象者早期帰宅にご協力を。また、ご近所や地域で徘徊によりお困りの方がいらっしゃいましたら、健康福祉課高齢介護担当⑩窓口に、まずは相談

をするようご案内をお願いいたします。

#### ○土田地域総務課長補佐

次に、本日配付いたしました、「亀田縞タペストリー設置事業者と亀田縞の新たな活用方法を募集します」について、塚本産業振興課長よりご連絡させていただきます。

#### ○塚本産業振興課長

産業振興課の塚本でございます。本日、机上に配付させていただきましたペーパーをご覧くださいながらお話を聞いていただければと思います。

私ども産業振興課におきましては、平成 29 年以来、亀田縞のブランド化を始めまして、亀田縞をもっと身近に感じていただこうというような仕組み、それから景観づくりなどを現在進めております。

先日、6 月 20 日号の区役所だよりにも掲載いたしましたけれども、その一環といたしまして、昨年度から進めております亀田縞タペストリーを設置させていただける事業者の追加募集と、今年度から新たに実施いたします亀田縞活用提案事業について、こちらでお話をさせていただきたいと考えております。

はじめに、1、亀田縞タペストリー設置事業者の追加募集でございます。亀田縞タペストリーは昨年度、私ども区役所や北方文化博物館など 10 か所に掲示させていただいております。今年度も同様に 10 か所程度ご協力いただける事業者の方々を募集してございます。期間は 7 月 30 日までという形になっておりますが、皆様方関係者で、こういうことに興味がある方とか、あるいはいいねと言ってくれるような方がいらっしゃいましたら、お声掛けさせていただきたいと思います。紹介につきましては区役所産業振興課にお電話をいただければ、ご説明させていただきたいと考えております。

続きまして、2、亀田縞活用提案事業でございます。今年度より、新たな亀田縞の活用やアイデアを募集いたしまして、亀田縞に対するさらなる関心の喚起が利活用の拡大を目指すものでございます。現在もアパレル製品、生活雑貨、小物といったものが亀田縞の主な用途という形で販売されてございますけれども、実現性はともかく、子どもらしいダイナミックなアイデアを募集する部分と、まちの企業や事業者、個人事業者といった方々からチャレンジいただく、この二つのドリム部門、チャレンジ部門という形で整理して募集するものでございます。

子どもたちに関しましては、小学校を対象にいたしまして、私どもから学校にもご説明ならびにご協力の依頼をしたいと考えておりますが、チャレンジ部門の企業、事業者、団体、こちらにつきましては江南区の区を越えて、新潟市内の企業等に呼びかけをしたいと考えております。例えば、これまで製品化されていない部分、分野での活用や既存のブランドとのコラボレーションなど考えていますけれども、亀田縞の利用拡大に資するご提案を今現在募集しているという形でございますので、こちらにつきましても、そういった関心がありそうな企業をご紹介いただければ、私どもからもアプローチしたいと考えております。

なお、ドリーム部門につきましては、夏休み明けの9月17日、チャレンジ部門につきましては、7月30日を期限とさせていただきます。市民、区民の皆様からアイデアや企画を募集いたしまして、亀田縞をさらに身近に、さらに関心を持っていただくというような取組みを引き続き進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどをお願いいたします。

#### ○土田地域総務課長補佐

最後に、部会の開催についてのご連絡させていただきます。このあと、本会議終了後に、第3回目の部会を開催いたします。まちづくり部会の皆様は隣りの入札室へ、環境・教育部会委員の皆様は301会議室へ、安心安全部会委員の皆様は、この会場でお願いいたします。お手数ですがけれども、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いします。

## 6. 閉会

#### ○中野委員

すみません。先ほどの亀田縞タペストリーの件でお聞きしたいことがあるのですけれども、いいですか。設置事業者の追加募集ということですがけれども、今現在何か所で、どこに設置されているのかが把握できていなくて、もし今、口頭で言える範囲で教えていただければと思います。

#### ○塚本産業振興課長

昨年度設置している場所ですがけれども、江南区役所、北方文化博物館、それからここは亀田でございますけれども、はしため商店、畠山商店、立川洋品店、北山商店、まちの駅亀田の郷など10か所に設置してございます。区役所は今、消防に貸し出しをしております、今日ご覧いただくことはでき

ないのですけれども、商店と亀田を中心に設置させていただいております。

ちなみに、大きさですけれども、この会場の窓ガラスを見ていただくと、2枚分が大と言われるもので、中サイズが1枚分。大体これくらいの大ききで設置してございます。どんどん設置したいと思いますので、ご紹介いただければと思います。

#### ○中野委員

すみません。急で申し訳ありません。ありがとうございました。

あと、皆さんからはないですか。大丈夫ですか。

#### ○田村委員

亀田縞が出た関係で、一つ報告させていただきたいと思います。昨日江南消防署の署長から、亀田縞の生地を使うと少し高くなるのですけれども、亀田縞の生地の模様を使った火の用心というA3のポスターを、亀田の商店街の62店ですけれども配っていただくということで、日報など新聞社3社来ていただいてお披露目をしました。生地だけでなく、絵柄といいましようか。パターンを活用されて、何かやりたいということがあれば、いつでも会議所を通じて言っていただければ、業者に連絡したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、消防所長の話では、今回は亀田の商店街にそのポスターを貼っていただくということですが、今後についてはまた、よその地域のそういう特産品を使っているものをまた考えていきたいとおっしゃっていましたので、またいずれお話があらうかと思ひます。その際は、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。江南区見守りシールの件です。私が参加している江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員でも、このお話を聞いて、以前の委員会の中でもお話をしたのですけれども、高齢者の方とかはそのシールを貼っておいて、それを見つけた方が読み取りということ、すごくいいシステムだと思うのですけれども、そもそものこのシールの存在を知っている人が多くなると、これは全然機能しなくなることだと思うので、その周知を本当にとにかく頑張ってほしいというところ。

あと、事業者とか地域の中の商店とか、そういう常に地域にいる人とかが知っていたりすると、歩いている人はよく分からなくても、何か困っている

様子を見かけたらお店の人が出て行って声をかけるということもできるようになってくると思うし、地域でそうすると見守る目というものがすごく広くなっていくと思うので、どんどんそういうふうに周知を本当に、使ってもらうことももちろんですけども、見守る側をどんどん増やしていくということがすごく大事だと思っています。江南区の地域の茶の間の運営をお手伝いしているのですけれども、今、皆さん本当に60代、70代、80代の方もスマートフォンを持ち始めていて、私が当番に入っているときに、「麻奈美ちゃん、ちょっと聞いていい」と言って、ラインの使い方を教えたり、最近本当に、まさにQRコードの読み取り方を教えてほしいということで、教えたりとかもしたのです。だんだんそうやって、機能があるスマートフォンを持っている人は増えているのですが、やはり機能は使いこなせないということが高齢者の方は特にあると思うのです。しっかり、スマホを使えるようにするということは、教えるのも難しいのですけれども、本当に少しQRコードの読み取り方というものだけだったら、茶の間の中でもお手伝いしながら教えたりもできるし、何かそういうところで茶の間の中でも使い方をサポートしたりという。それも、また一つの見守る目というか、アクションになるのかと思って、ぜひ自治協議会の委員の皆さんでも、そういうものを身近で使いたいという人がいたら教えてあげるみたいなことがどんどん広がっていくといいと思っています。

小林会長が、8期の皆さんが静かだということをおっしゃっていたのですけれども、なかなかこの口の字の会議だと意見を言ったりすることが難しかったり、手を挙げて発言をするということは緊張するかと思うのです。部会だと、わりと活発に意見交換ができたところがあると思うのです。部会の方だけではなくて、ほかの委員の皆さんともぜひ何かいろいろお話ができたらいと思うので、本会議の中でもグループ形式の話をしたりとか、委員の方がこういうことについてみんなに意見を聞きたいとか、こういうテーマで話したいみたいなことを取り上げて話す時間を、こういうふうに、協議する内容が少ない日はそういうことがあってもいいのかと個人的には強く強く思っているのです、ぜひご検討いただけたらと思います。

#### ○小林会長

今の今井委員のお話、非常にありがとうございました。その辺もまたこれから、いろいろ我々のところも試案しながらやっていきたいと、実は私もそ

う思っていたところがありますので、これまた三役、総務特別部会をベースにして、また考えていければと思っております。ありがとうございました。

#### ○古泉健康福祉課長

健康福祉課の古泉です。今ほど、今井委員からお話をいただきました。見守りシールの関係でございますけれども、ふれあい・ささえあい推進委員会でもお話いただきまして、全くそのとおりでありまして、つけているシールが何だか分からないようでは、この事業は何も意味を成しません。ですので、とにかく知っていただくということは私どもも考えておりまして、このチラシをとりあえず、また説明しながらまいていくと考えておりますし、地域で、例えば個人事業所の方、車でよく回っている方などは特にご説明してやっていきたいと思っております。

まず、考えていることが、声かけ訓練です。結局シールを見ても、なかなか声かけられないなんて話も思っておりますので、そこも声かけ訓練ということで、地域と専門家と区役所ということで今、検討しているところでございます。その都度やっていきたいと思っておりますし、今ほどQRコード、スマホの使い方、地域の茶の間の中でということをおられましたので、また地域の茶の間で大切なことかと、そういう。社会福祉協議会でいろいろやっておりますし、うちのほうもまたそこら辺考えて、もしであれば提供していきたいと思っておりますので、またいろいろご意見をよろしくお願ひいたしたいと思っております。

#### ○中野委員

ありがとうございます。皆さん、一つ出るとぼつぼつと出始めるのですが、ほかありませんか。よろしいでしょうか。部会のほうの協議の時間がかなり長く持てそうなので、しっかり話し合い、またいろいろな意見を出し合って、いい方向に進めたらいいと思っております。

本日の議題はこれで終了いたします。

次回は、第4回目の自治協議会は、7月21日（水）です。22日は海の日、23日はスポーツの日です。東京オリンピックの関係で祝日が移動し、自治協議会の開催日は21日（水）です。お間違えのないようお願いいたします。会場はこの場所になりますので、よろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。